藤本武先生を偲んで

近松 順一



労働運動総合研究所設立発起人、労働総研理事、労働科学研究所客員所員、元日本女子大教授、日本学術会議会員、『国際比較 日本の労働条件』(新日本出版社、84年)で第11回野呂栄太郎賞を受賞。

6月9日、藤本先生が難治性肝炎のため90歳で亡くなった。私は1962年、32歳で労働科学研究所に入所した。先生は50歳、私の部長だった。労研には8年間いたが、心では仕様がない奴と思われていただろうが、注意を受けたのは1回だけであった。私が子供を保育所に連れて行くので、出勤が遅くなったからだ。先生も産別会議時代、昼間度々労研から抜け出し批判的空気が所内で出たという。そうならないため、私のことを思っての注意だったのである。先生は私にも「さん」付けで呼ばれ、いつも温厚だけどもエネルギーに満ちていた。

先生最後の単行本は『イギリス貧困史』であった。発行は2000年9月20日である。先生は1912年2月29日生まれだから、原稿を書き終えたのは88歳である。その後、フランス貧困史を書く計画を持っていた。藤本文庫として労研に寄贈された書籍の中に、フランス貧困史関係の洋書が多く残されていた。先生の飽くなき学問への意欲を象徴している。

先生は『アメリカ資本主義貧困史』、『イギリス貧困史』を資本主義の発展との関係で分析している。こういう視点での日本貧困史が我々研究者に課題として残されている。

私が労研にいる間、藤本式最低生活費について、電話でしょっちゅう問い合わせがあり、応対が大変であった。裁判所から離婚の際の児童の扶養費の算出のためというものもあった。藤本式最低生活費は2つの線を出している。一方では賃金要求の基礎となった。朝日訴訟の原告主任弁護士新井章氏は、藤本先生の証言が第一審訴訟勝因の1つの原動力になっていると述べられている。藤本式最低生活費のヘモグロビン

や知能指数は現代の日本ではそのまま使えないが、現代の自然科学は最低生活費の測定に自然 科学的側面から応用できるという医学者もいる。

私は現段階の日本の生活構造の中から最低生活費の水準を、学問的に析出できるはずと考えている。それは日本の労働者階級、国民の多くが納得し、支持できるものである。その水準は資本家階級や国も、心の奥底では認めざるを得なくなっていく筈のものである。

藤本先生の『最低賃金制度の研究』(65年)は、「わが国における最低賃金制度研究の最高峰」であり、「業者間協定の分析は鋭く著者によって初めてそれが『ニセ最低賃金制』であると令名された」(牧野富夫)のである。この研究を基礎に67年岩波新書『最低賃金制』が出版された。

日本の労働者階級も「ニセ最低賃金制度」と きびしく批判し、全国一律最低賃金制を要求し ながら、最賃ストなどをたたかい、68年政府は 「業者間協定方式」を廃止せざるを得なかった。 その後最低賃金制度をめぐる研究も進められた が、労働運動の面でも、85年、建設一般全日自 労石川県本部が取り組んだ「最低賃金生活体験」 はその後全国に広がり、全労連、全労連・全国 一般、JMIU、建交労、京都総評などの注目す べき事例が産み出されている。全労連も今年の 春闘で全国一律最低賃金闘争をめざし地域最低 賃金の底上げのために月額15万円、日額7400円、 時給1000円を呼びかけている。亡くなった藤本 先生も小泉「構造改革」に立ち向うためにももっ と最低賃金闘争が盛り上がることを期待してい る事だろう。

(ちかまつ じゅんいち・会員・茨城大学名誉教授)